

午前11時12分開議

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 開会宣告
- ・ 先ほどの委員会の中で、阿部委員のほうから、アリーナの建設に伴う入札の不調の経過について報告を求めたいというような御意見があったが、皆さん、阿部委員の発言について、よろしいか。

○能登谷 公委員

- ・ いいけども、それは結局、阿部委員もきっとそうだと思うが、恐らく、それ、どうしてそうなるのと言ったって、それどうなったと言ったって、経緯、経過だけ聞くしかないと思う。意見を述べてどうのこうの、早くこうしろとか、ああしろという意見を我々が述べるあれではないと思うが、その辺、委員長のほうで阿部委員のほうにも了解してもらって。阿部委員もそうだと思うが。

○阿部 善一委員

- ・ 協議会だから、ものを決めるところでないから。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 一応、経過の報告ということで、基本的にはそういうことでよいか。皆さん、どうか。よいか。

○阿部 善一委員

- ・ 意見は述べさせてもらう。当然の話。

○能登谷 公委員

- ・ 要望。

○阿部 善一委員

- ・ 議会から行政に要望ということはあり得ない。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ どうか。よいか。（異議なし）
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 定住自立圏構想について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、7月31日付で企画部から定住自立圏構想に係る取り組みについての資料の配付があった。
- ・ 本件について、本日、理事者に出席いただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（企画部入室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 企画部より資料説明をお願いします。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 資料説明：定住自立圏構想に係る取り組みについて（平成25年7月31日付 企画部調製）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 本件にかかわり、各委員から発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ ちょっと二、三、お聞きしておきたいと思うが、地方からの人口流出を食い止めるといような主題だと思うが、函館市のこの項目、全部が全部ではないだろうが、これでこの目的を達することができるかなというふうに非常に疑問を持つが、これ産業振興とか、あるいはまた例えば防災だとか、こういう分野についての話し合いとかというのは、函館市の場合はどうなのか。近隣町の場合はどうなっているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ これについては、各市町とお互いにメリットのあるものという話をしてきたが、当然、今指摘のあった産業振興であれば、国のつくっているマニュアルによると、生活機能の強化という部分でそういうものもいいよということになるし、防災もそれぞれ該当する。これ、先ほど言ったように、国のほうも言っているが、まずは本当に皆さんで納得して始めやすいものから始めてくださいと。一応、必要に応じて、先ほど言った懇話会とかの意見も聞きながら、変更、それは当然、議決も必要になるが、それは新たに加えるものもできるし、これはもう目的を達成したからやめようという場合もあると思うので、それはその都度、また関係市町とも協議をしながら進めていくということで、委員の指摘のあった分野についても、取り組み項目によるが、それは対象になるということである。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、その全体的な流れだとか工程表みたいなものは、今はそういうのはもうないということか。その都度その都度、話し合っ決めていくということになって、これはいつまでにその全体像を、計画案をつくって、そして国なり、あるいは道に示すということの義務付けも別に課せられているわけではないのか。その全体的なそういうものについては、これだけではよくわからないが、もうちょっとわかりやすく説明してほしい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 特にこの構想をやろうと進めていくに当たっては、ドクターヘリの導入がやはりちょっとあったが、同時並行で協議を進めてきたが、御存じのように、ドクターヘリは北海道の中には道南だけが空白エリアであったと。道北、道央、道東、全てであるが、いろいろ先進地の事例を聞くと、やはり国と道の補助だけでは賄いきれない部分があり、釧路でいうと年間四、五千万円くらいの持ち出しになっているというふうに聞いていた。では釧路はどうしているかということ、基幹病院であるところが出しているということであったが、道南でいろいろ協議を進めて、やはりそれは地元としてみんなでルールを決めて分担していこうということにもなり、そういうことを取り組むと、この今言った特別交付税措置もできるということで、これと一緒に並行して進めてきた。先ほど言ったように、ドクターヘリがやはり大きな柱になるということで、並行して進めていきたいと思います。ドクターヘリについては、今の予定で平成26年の冬くらいには運航を始めるということで、いろんな諸準備を進めていて、当然

それに間に合うような形で、私どもとすれば定住自立圏構想をきちんと整理するというところで、来年の9月までにはビジョンを策定しようとしている。まずはこれでスタートして、毎年毎年、検証というか、そういうものをしてながら、では今度はこういう分野でやろうとかということ、今、指摘のあった部分もいろいろ話題とはなっているので、それは今後のことだが、まずはこの分野で、今、想定されている分野を念頭に置きながら、協定も結んでいきたいというふうに考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 確かにドクターヘリを運航するというのは非常に大きな事業で、いろいろと折衝も必要であるし、議論も深めなきゃならないと思う。それだけでこの定住化促進というのは、やはりなかなか図れないだろうと。有効な処方箋にはなるのかならないのかわからないが、やはり私は産業振興だと思っている。恐らくこれは総務省、合併が終わって一つの、また次の合併というわけにいかないで、次はこういう構想で何か行政の広域化を目指した、その事業の一環だというふうに私は理解をしている。そうであれば、それなりに函館市が、今のところはドクターヘリにのったけれども、やっぱり問題なのは、函館市もそうだが、周辺も含めて過疎化という大きな問題があると思う。私は、この過疎化対策とこの定住自立圏構想とをどう結びつけていくということが非常に大きなこの事業の主題ではないかなと思っている。このまま推移していけば大変な状況になることは、もう火を見るよりも明らかな状況で、この窮状をどう打開していくかと。そうすれば、この事業は一つの事業の手立てになるかなと。もちろん全部、これだけでそれで問題が解決するというにはなかなかいかないが、一つの事業の中ではなり得る事業なのかなと。だとすれば、もう少し具体的に力を入れて、全体が、大きなものの全体の振興を図らなければならないような事業計画というものをつくらなければならないのではないのかなというふうな思いで先ほどもちょっと質問したが、各首長さんを含めて、その辺の議論というのはされているのかされていないのか、あるいは、これからする用意があるかどうかということもお聞きしておきたいと思う。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 先ほど資料の2ページ目でも、その生活機能の強化の中で、例えば産業振興の一つに、一つだが、広域観光の充実ということで、それを取り組むところは一緒にやりましょうということにしている。委員から発言のあったように、確かにこれだけで過疎化がとか、人口流出の対策ができるようなものでもないし、それぞれ、函館市もそうだが、ほかの自治体でも独自の取り組みがなければならないというふうには考えている。先ほど言ったように、まずは定住自立圏、こういう財源措置もあるし、新幹線も開業するというところで、地域一帯となってやっていきましょうということ、何というか、始めやすいものと言ったらおかしいが、まずは皆さんで当然、意見集約もして、まずこういうものがないねということで出てきたものがこういう今の連携項目なので、まずはこういうもので始めていって、あと、もっとこういうものでも活用できるなというものは、その都度、協議をした上で、協定の内容を変更していくと。そういうふうに進めていきたいというふうに思っている。

○阿部 善一委員

- ・ これは一定の財政的な補助はあるだろうが、例えば大きな事業を計画して、それを国に上げて、例えばモデルケースであるとか、そういう場合は国が全面的に面倒を見ますとかというような、予算的

な措置というのは、法的にはどういうふうになっているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 私どもの把握しているこの枠組みの中では、そういうものは特にはない。今言った、例えば財政措置等のように特別交付税措置があるのと、それから、この構想のためにやる事業については、補助事業などがあれば、それは関係各庁で優先的に採択していただけるという可能性があるということとで聞いている。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、期待していいのか悪いのか、段々、議論すればするほど、何かちょっと先細りの感じがしないでもなくて、本当にこの定住化という大項目から比べると、比較すると、中身は薄いなという私の感想だが。やはり函館が中心となって、近隣の町も函館に大いに期待している部分というのはかなりあるので、函館だけ得をすればいいという話にはならないと思うので、そこはわずかながらでも期待しておく。終わる。

○茂木 修委員

- ・ ちょっと何点か確認だが、この特別交付税の件だが、中心市は年間4,000万円を基本としてということで、人口、面積等を勘案して上限額を算定するというので、これは4,000万円が上限ということか。それとも、勘案すれば函館市はどれくらいになりそうだとかっていう、そういう見込額みたいなものもあるのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 4,000万円は最低のラインであり、それプラスアルファがあると。それをただもらえるのではなくて、当然こういう連携協定を締結した項目の取り組みに係る経費で積み上げたものについて、その範囲内で国から交付税措置がされるというものである。

○茂木 修委員

- ・ そうすると、先ほど言ったドクターヘリはもう既に来年の秋以降、運航するというので決まっているが、その項目は確定しているが、そのほかにこのメニューが増えていったときには、その増えたメニューに応じての措置ということがあるということか。それとも、メニューの数に関係なく、その額は定まってくるということなのか。

○企画部国際・地域交流課長（柳谷 瑞恵）

- ・ ただいまの質問だが、基本となる4,000万円に人口、面積等を勘案した額となっており、ただいま試算をしているところである。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 結局、それが上限なので、メニューが増えればそれにプラスアルファになるのではなくて、この金額、協定を締結したものの取り組みに、例えば500万円かかった、何百万円かかるという積み上げで、それ以上かかっても、それしか出ませんということなので、ちょっとその額は私どもは把握していないが、ほかの市町村は1,000万円しか、あっても1,000万円が上限だということである。

○茂木 修委員

- ・ わかった。

- それで、それぞれの事業というか、三セクもそうだが、道や沿線自治体の負担割合というのがある。そういうものに、この定住自立圏で措置をされた特別交付税というものを充ててもいいということである。ということは、それぞれの自治体の負担額が、ある意味では軽減をされるというふうに捉えてよいのか。

○企画部長（谷口 諭）

- これはいろいろお聞きしているが、例えば第三セクター鉄道の運営、これは赤字が見込まれるということで、私どもでいえば全体の4.4%を負担しましょうというルールがあるが、それにも充てられるし、例えば広域観光の充実ということで、函館市とほかの市町村が連携してプロモーションをやりますと、それにかかわる経費が、幾ら幾らかかりましたというものが、それも特別交付税措置されるということになると聞いているので、その分、今まで一般財源を充当していたものが、これで措置できるという考え方になる。

○小野沢 猛史委員

- 基本的なことで、多分、私は理解していないと思うので、確認の意味で質問させていただきたい。
- 連携項目、具体的な事例としてこうして幾つか上がっている。中心市と周辺市町村が、それぞれの連携項目について連携したいという、中心市以外の自治体があれば、その自治体と個別の案件ごとに協定を締結するということになるのか。例えばドクターヘリなんかであれば、想定されるのは、全部の市町村が連携に参加して協定を結ぶということになるのではないかなと想像しているが、例えばそれ以外の、三セクであれば、さっきの説明にもあったが、関連市町という、北斗市と木古内町と函館市が連携項目として取り上げて協定を結ぶということになるのか。個別の案件ごとに、その協定を結ぶ相手はバラバラだというようなことか。その辺、わかりやすく解説してもらえるか。

○企画部国際・地域交流課長（柳谷 瑞恵）

- 一対一協定となるので、市町によって内容が異なるものである。今、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という三つの分野に分かれているが、各分野から最低でも一つずつということなので、協定の項目は、最小であれば3本、最大であれば、今のこの状態でいくと6本という形になる。

○小野沢 猛史委員

- それは、それぞれの項目について、今のところでは全ての18市町が参加をして、まずスタートしようじゃないかという話になっているのか、それとも、そうではなくて、個別の案件について、それぞれ参加する自治体は違ってくるといふこともある。それが一般的かどうか、進め方としてそれがいいかどうか、さっきの阿部委員の発言は恐らく包括的に全部セットでやらないとだめじゃないかみたいな趣旨の発言だと思うが、今、現状、取り組みとして、その辺がどういうふうになっているのかなというところ辺が知りたい。また、制度としてどうなっているのかということも。

○企画部長（谷口 諭）

- まず、函館市は中心市なので、それぞれほかの17市町と必ず協定を結ぶ。ほかの、北斗市はただ函館市と結ぶ。項目によってやるのではなく、その市と市が、函館市とそれぞれの自治体が協定を結ぶが、それぞれの協定で、では何に取り組むというものを必ず一つ以上見つけましょうと、やりましょ

うということである。例えば、わかりやすく言うと、函館市と北斗市であれば、ドクターヘリをやりましょう。それから広域観光も、今、新幹線なのでやりましょうとなるし、あと三セクの部分もなる。あと、③の圏域マネジメント能力の強化というのは、いろいろ事務レベルでお話ししても、ちょっとこれしか今のところ出てきていないので、例えば合同で研修を函館市で開催しましょうといったものを、各、全部のまちとやることになるので、項目ごとの協定というのではなくて、うちと、中心市とそれぞれの市町村で何の項目でやるかという協定をそれぞれ結ぶという仕組みになっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ やっと理解できたような気がする自分では今、思っている。要するに、全ての、函館市と17市町とがそれぞれ一対一で、それぞれの自治体と函館市がそれぞれ個別に協定を締結すると。その協定の中に盛り込まれる内容については、それぞれバラバラだと。もしかしたら一つのことしかないかもしれないし、もっとほかにたくさんの項目について協定を結ぶということもあると。そういうことで、やっと理解できた。
- ・ それで、そういった個別の案件というのは、したがって個別の自治体と協議するということになるか。どういう場面でやるのかということを確認しておきたい。前段、話があったように、昨年11月開催の南北海道市町村連絡協議会において、こういったことが話題になって、やろうじゃないかという話になったと。これからもその自治体同士が個別に、どこか場所をセットして、さあ、ところで何やりましょうかねという話の進め方をするのか、こういった全体が集まってくる場面の中で、いろんな項目について取り上げて、お互いに理解を深めていく中で、最終的にそういった項目について取り上げて、やりましょうかという話にまとめていくのかとか、その辺はどのような進め方をイメージしているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 資料の4の二つ目にあるように、今後、具体的に手続を進めていこうということで確認をされたという段階なので、当然またことしも、前段にあった南北海道市町村連絡協議会という首長が集まる場があるので、その場で全体の会議で、こういう項目でそれぞれやるというような話し合いもするし、それぞれ個別の項目については、詳細はその個別の、私どもと各自治体としていく場面もあるということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大体イメージとしてわかった。中心市として、こういう構想があるかないかは別に、積極的に近隣町と連携して、共通の目的を達成するために、いろいろと力を合わせてやっていくということは大変重要なことだなど、結構なことだなど思う。進めてほしいなど思うが、一方で、本来的に言えば、広域自治体としての北海道がどういうふうを考えているんだと。北海道のその関与というかかわりというか支援というか、先ほど補助事業の優先採択が入るとかという説明もあったが、そういったことのかかわりくらいしか北海道は考えていないのかな、想定していないのかな、というところ辺について説明していただきたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 国のほうからは今言った財源的には特別交付税措置というのがあるが、国のほうでまとめている推

進要綱の中で、都道府県には助言及び支援を期待するというか、そういうふうであって、我々も今、進めていくに当たっては渡島、檜山の両振興局にはいろいろ先導してもらってとか、いろいろ取りまとめとか、そういうお世話になったが、あと、円滑にそういうのが連携できるよう調整を図ることが期待だとか、それくらい。財源的には、あれはないが、うまくその連携が進むように間をとってくれるということである。

○小野沢 猛史委員

- ・ あまり期待してもいけないということだろうと思う。本来であれば、北海道が中心になってやるべき事業だというふうに私は思うが、残念である。余計な話かもしれないが、昔、分県論という議論があった記憶はあるか。北海道分県論って、北海道を県に分けるという運動である。今、そういう説明を聞いて改めて思ったが、道州制という議論もあるが、道州制になると、ますます中二階というか、我々と遠い存在になって、恐らく大した役に立たないというふうに思わざるを得ない。今、説明を聞いていて、むしろ、この際は北海道を道州制よりも県に分割して、その道南県として腰を入れて、根性を入れてやってやろうじゃないかというふうなことがやっぱり必要なんだなということを改めて感じた。余計な話をしたが、皆さんに言っても仕方がないが、道にしっかりやるように要望してください。どうしてくれるのかということ、しつこいくらい、いろいろと要望をしたほうがいいのではないか。頑張ってください。悪いことではないので、大いに進めてほしいと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ ここで理事者は退席願う。

（企画部退室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 本件にかかわって各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 次に2のその他だが、前段、阿部委員のほうから発言の申し出があったので、ちょっと今、理事者を入室していただく。

（財務部・教育委員会入室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 質問の内容は大体わかっているか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 今回の入札の延期の部分ですよね。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ それでは、阿部委員。

○阿部 善一委員

- ・ その前に、どうなったのかと、まずそこだけ最初に前段、説明してほしい。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 今回のアリーナの入札の件で、不調に終わった経過についての説明を願いたいと。マスコミ報道されているが、それに何か付け加えることでもあればということだが。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 今回のアリーナの不調ということで、御心配をおかけしている。今回の経過ということで若干説明をさせていただくが、7月18日に公告をして、結果的にJ V 1者の応募の申し込みがあったところであるが、入札を予定していた8月6日の前日である5日に、事業規模が大きいということと、個別のその設計内容と見積りの精査に時間を要したというような理由で辞退を申し出たという経緯である。

○阿部 善一委員

- ・ 財務部長、随分言いにくそうな説明であった。確認するが、7月18日に公告して、J V 1者と言ったが、1組ではなくて。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 「者」の1者。

○阿部 善一委員

- ・ そういう意味ね、なるほど。
- ・ その後ずっとあって、経過がされて、積算に時間を要すると、間に合わないということで、それが理由だと。それが理由になるのだろうか。どうも疑問が残る。
- ・ それはそれで後で質問するが、では今後、それ以降の対策、今、考えていることはどういうことか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 今回、入札が不調に終わって、辞退があったという事態を含めて、私どもとしても各業者、市内Aクラスも含めて、いろいろお話をさせていただいたという経緯がある。その中で、時間が間に合わなかったということの辞退であったが、今その市内の、前回の入札要件であったゼネコン1社と市内のAクラス4社、それとBクラス2社の7つのJ Vによることを入札要件としていたところであるが、お話をお伺いすると、技術屋さんの確保が一つ大きな課題としてあったというようなことで伺っており、今回、その技術屋さんの確保をよりしやすくするというような意味も含めて、J Vの要件を変更して再公告をしたという状況になっている。その再公告の内容だが、ゼネコン1社もしくはゼネコンを代表者とするJ Vを組んで入札に参加していただきたいという趣旨の公募をしたところである。

○阿部 善一委員

- ・ そうすれば、その技術者がいないということ、足りないということ、要はほかの現場との兼務を認めないということ。そうすると、ではどこまで認める。複数の現場を抱えているところ、1現場なのか2現場なのか3現場なのかという問題もあると思う。そこはどうなのか、これ。

○財務部調度課長（神 和幸）

- ・ 技術者については、基本的に専任義務があるので、専任ということになるが、今回、市内の建設業者の技術者不足というようなことで、地域要件を緩和して、応札可能者を多くするというような取り

組みをしたところである。

○阿部 善一委員

- ・ 今、ちょっと聞こえなかった。地域を拡大したという言い方、市内に限定しないということなのか、そこをちょっと確認したい。

○財務部調度課長（神 和幸）

- ・ きょう再公告した入札参加資格だが、まずゼネコンの単体企業もしくはゼネコンを代表者とするJVでも可というふうになっている。JVにする場合については、構成員数あるいは地域あるいはランク、そういったものについては一切制限をしていないというような公告になっている。

○阿部 善一委員

- ・ このアリーナを建設するに当たって、いろいろ経過は議論を含めてあって、委員会でもあったように、地域の地元業者を、やはり優先的に事業に参加してもらおうと。地域振興、地域経済の面からもということでずっと来たわけである。それが今回、再公告になると、当然これが外れるということになる。今言ったゼネコン1社でもいいわけだから、あるいは例えば市内のJVを組む場合にはゼネコンが頭だけでも、函館市内じゃなくて、どこの業者でもいいですよということになり、大きな政策の返還、転換だと私は思っているし、この今までの議論がいろいろと議会でもあって、地元を配慮した事業をしていきますということも市長も答弁しているし、関係部長もそういう答弁をしてきたわけだが、では、この今まで議会に対して答弁してきた、確約してきたことについては、これは反古にされるということになるが、この点については、それを皆さんは当然踏まえての決定をされたんだろうと思うが、そこはどういうふうに我々は理解すればよいのか。

○財務部調度課長（神 和幸）

- ・ これまでも地域優先ということで、市内業者を限定した入札を行ってきたところである。1回目の入札、7月18日に公告したが、これについても市内を優遇するような形での入札参加資格としていたところだが、結果として1者のみの、1JVのみの申請で、しかも辞退といった結果になったところである。そういうことで、市内の建設業者さんにいろいろ聞き取り調査も行った。結果として、現在やはり震災の影響だとか、あと消費税増税を見込んだ民間の改修工事が増えているだとか、そういったことで技術者が不足している状況だというお話も伺った。よって、こちらのほう、今回、きょう公告した部分については、入札可能な状態にしたいという意向で、今回限りで地域要件は外させていただいたところである。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、今の話をまとめると、むしろ業者をはじいたのは役所ではなくて業者側だと。人がいないということだから参加できないと。これは業者の意向だということになる。これは、そういうことでよいのか。技術者がいなければ、技術者の要件を緩和してということであれば、もしそれが可能であれば、それを可能にして、それは一時的であろうが、今、東北、震災もそうである。技術者がいないから、1現場でなくて複数掛け持ちでもいいですよとか、国会でも緊急避難的にはそんな措置を通じて、やはり地元を配慮した事業を、復興を進めていくということがやられているわけで、非常にこれは近年にない大型のプロジェクトの工事で、今までずっと函館市の経済に与える影響は大きいん

だということで議論してきたし、前回、金澤委員もそういう意味で質問されて、先ほど私が言ったように答弁もされてきていると。ところが、よくよく聞いたら、市内業者が人がいない、あるいは資材なんかにやりくりがつかないということで、むしろ辞退したのは市内業者だよということだから、今回限りやりますという理由に、これはなるんだろうかなと、そんな簡単な話かというふうに私は思うが。それでは市内の何社に聞き取りをしたのか。市内にAクラスが何社あるかはわからないが、もっともたくさん、相当の数、市内の建設業者はあるはずである。これ、例えばそういうどこかゼネコンが頭で、例えばほかの町村のがJVで組んだと。函館の業者はその本体工事は一切もう地元業者が入っていないという、これはもう前代未聞の話になる。これが果たして、それが許されるんだろうかと私は思う。

○財務部調度課長（神 和幸）

- ・ 聞き取り調査だが、まず市内のA業者を対象に調査を行った。19社あるが、申請のあった4社を除く15社に対して聞き取り調査を行い、うち14社は技術者がいないということで申請はできなかったというような回答であった。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、これは市内業者でやるということは、もう最初から不可能だったということである。こういう建築本体に限っては。あとは、設備とか電気は、これはもう市内業者で多分やるというふうになるんだろうと思うが、これでいいのかなと思う。では、このことを建設することによっての地元経済効果とか、これはもう皆無になってしまう。場合によっては、これゼネコン1社で参加する場合も当然あり得る。そうすれば、その地元を与える経済力というのは、もう減少しちゃって、だって、全部、資材はブロックで買うわけなので、もちろんそうすると市内の間屋さんを通さないし、直、別のルートから資材を仕入れてくると。私はどうも、まあ公告してしまったので、今さら再訂正はできないだろうが、これですんなり決まるのかどうかかわからないが、だけど、これで市民の皆さんも納得するんだろうか。もう少し技術者の要件緩和ができるのであれば、もっとして、やはり地元に対する配慮というのは当然必要なのかなと。私はそう思うけど。でも、公告してしまったので、もう走ってしまってるから、もうどうしようもないという感じである。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 私どもとしても、今、阿部委員のほうからも指摘があったように、地元の業者の育成、あるいは地域経済の活性化というような意味も含めて、前回そういう公告をさせていただいて、公募をさせていただいたという状況がある。今、調度課長のほうからもお答えをさせていただいたが、現実的にそういう状況にあったと。私どもも複数の者が応募していただけるものというような前提で公募をしたわけだが、結果としてこのような状況になったと。重ねて申し上げるが、その結果、今回、6日の入札の前日に、先ほど申し上げた理由で辞退をするというようなことになったところである。それを受けて、今回その地域の、私どもとすれば、想定の中ではJV単体でもできるというような形になっている。結果としてそういう形も否定するわけではないが、気持ちとしては、ぜひ地元のそういう方々も入った中でJVを組んでいただいでやっていただければなというような思いもある。また、本体工事、40億円を超すメインの工事であるが、それ以下の管工事、電気工事等については、地域の業者の育成

という観点も踏まえ、従来どおり、地元の業者を中心に選定をするというような考え方でいるので、その辺は御理解をいただきたいと思う。

○阿部 善一委員

- ・ なかなか理解はできないが、そうすると、その入札が不調になった最大の理由というのは、市内のいわゆるA4社含めて、全体が辞退したということである。その資材が高騰だとか、それは取ってつけたような話であって、そうすると、その辞退した理由は技術者がいないという理由か。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 先ほどから申し上げているとおり、技術屋がいないということと、それと震災後のさまざまな状況の変化等により、資材、人件費等が高騰している。一方でそういう理由、両方の理由があると思うが、私どももいろいろ各業者さんにお話を聞いたところでは、やはりその一番大きな理由というか、そこは技術屋さんがいないと。要は積算の段階まで行かないというような状況だと把握している。

○阿部 善一委員

- ・ 前に国際水産・海洋総合研究センターが、やはり入札ができなくて、いろいろとやったときに、資材が値上がりしていると。その分、当初の積算と合わないんだということで補正をして、そのときにいろいろ議論経過から、二度とそういう資材の高騰だとかそういうことで入札不調にならないように関係部署が努力しますということを再三再四、ここで部長が、財務部長ではないが、財務部長もいたかもしれないが、いろいろ関係する部長が言ってきているわけである。そうすると、資材高騰というのは、これは一つは、その積算の中にそのことが反映されてないとすれば、それはその言ったことが反古されているなど指摘せざるを得ないし、あと、技術屋の要員がいなくてということで市内業者が辞退されているのであれば、本当に私はそれでいいのかなと、今でも非常にそういう疑問を持って、これは白けてくるなというふうに今、思っているが、少し事態を見るしかないのかなというふうに思うので、私はこれで終わる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 他にあるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後0時05分散会